

国際人流は、国境を越えた人の流れです。

各国にはそれぞれの国際人流があり、流れの受けとめ方も様々です。その中に、日本へのヒントもあるでしょう。海外における外国人の包摂事情をご紹介します。

【海外における外国人包摂事情シリーズ7】

欧州視察2024からの学び ～今後の活動の展開に向けて～

はじめに

本誌7月号では、近藤が5日間にわたるドイツ視察の目的や訪問先等の概要についてまとめた。続いて8月号では、中河・神初・萬浪から「社会統合コース」を中心に報告した。本稿では、まず土井がドイツの社会統合政策における専門人材の配置・連携について報告し、そこから受けた示唆をもとに自身の今後の活動展開について考えを述べる。最後に、新居が、各地域の専門職の印象的なことばを紹介し、本誌2024年10月号からの「ヨーロッパ5か国現地視察」のまとめとしたい。

専門人材の配置と連携

土井はこれまで、オランダ（2009年）、フランス（2009年、2014年）、イギリス（2013年）、韓国（2015年）、オーストラリア（2022年）を訪問し、各国の移民政策やそれに関わる市民活動について関係者にヒアリングをしてきた。それらと比較して、今回のドイツ視察でもっとも強く印象に残っているのが、社会統合政策に関わる専門人材の配置と連携、そしてそれらを基にした支援体制の構築である。もちろん、他国でも同様の取組みはみられたし、訪問時期が異なるため一概にドイツが優れているとは言えないが、今回ほどその意義に注目したことはなかった。それは近年、日本においても外国人の受入れ・共生に関する施策の中で類似の取組みがみられるようになったことと、私自身がそれらに少なからず関与する中で感じてきた課題感に対し、「解決策」と思えるような取組みがドイツで実施されていることを知れたからだろう。

今回訪問した3つの行政機関と6つの民間団体において、さまざまな専門人材から話を聞くことができた

解説者

土井 佳彦 どい・よしひこ

NPO法人多文化共生リソースセンター 東海 代表理事

大学卒業後、国内で留学生等への日本語教育に従事するとともに、地域の日本語教室活動にもボランティアとして参加。2011年の東日本大震災以降は、「多文化防災」をテーマに活動を展開。東海地域を中心に外国人コミュニティの活動支援にも注力している。



新居 みどり にい・みどり

NPO法人国際活動市民中心(CINGA) 理事・コーディネーター

青年海外協力隊（ルーマニア・青少年活動）を経験後、大学・大学院にて多文化共生領域で働くコーディネーター論を学ぶ。新しい社会課題に呼応し柔軟にプロジェクトを作り対応できるコーディネーターを増やすことが今の中心課題。



が、ここでは「ドイツ語教員」「ソーシャルワーカー」「行政職員」の3つの専門人材を取り上げたい。

まず「ドイツ語教員」について、統合コースにおいて移民に対するドイツ語教育を行うには、「連邦移民・難民庁（BAMF：Bundesamt für Migration und Flüchtlinge）」が定める資格取得が必要となっている。さらに、「非識字者」や「就労希望者」等の対象者別コースを担当する教員は、別途BAMFが定める講座を修了し、資格を得なければならない。これについて、今回話を聞いた統合コースの関係者からは、「講座の内容・時間が不十分」「資格よりも実務経験のほうが重要」「受講自体にもさまざまなハードルがある」といった指摘があったが、それでもこうした専門人材の育成が体系的に行われており、統合コースで教える際の要件になっていることは「教育の質の保証」を支えるも



社会統合コースを運営する、民間福祉団体「IN VIA」の建物。

のであり、ドイツ語習得の成果はもとより、受講者とドイツ語教員双方にとっての安心感にも繋がるだろう。

日本においても、2023年に「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が施行され、一定の要件を満たした者を「登録日本語教員」（国家資格）とすることになった。しかし、現時点で国家資格の取得が必須となっているのは、「留学」の在留資格者を受け入れる「認定日本語教育機関」で日本語教育を行う教員に限られており、就労者や定住者等その他の外国人に対する日本語教育場面では法制度的な要件に含まれていない。

また文部科学省では、現在『「生活者としての外国人」に対する日本語教師【初任】研修」や「難民等に対する日本語教師【初任】研修」のような分野別研修の機会を設けているが、いずれもあくまで任意参加のものであり、各分野で日本語教育を行う者の要件とはなっておらず、これらの研修を修了しても「資格取得」にはならない。

前述のドイツにおける統合コースの関係者が言うように、それぞれの教育場面において必ずしも資格取得を要件とすべきではなかったり、それが現実的ではなかったりすることもあるだろうし、資格取得者による教育が、目標とする語学レベルの達成率の向上等にど

れほど効果があるかの因果関係を明確に示すことは難しいだろう。それでも私は、専門人材の育成には充実した研修機会が必要不可欠であり、それらを各教育場面において要件に加えることで「教育の質のバラつき」の解消と、受講者及び指導者双方の安心感にも繋がると考える。

さらに、登録日本語教員に加え、各分野の研修修了も「資格取得」または「認定」とすることで、日本語教員のキャリア形成にも資するものとなり、今後の人材育成・確保においてもプラスに作用するだろう。言うまでもなく、こうした方向性で議論を進める上では、各研修の受講環境や資格取得・認定者の待遇等の改善も合わせて検討することが重要である。

次に、「ソーシャルワーカー」と「行政職員」についてだが、これは私の専門外であるため詳細を述べることはできないが、今回の訪問先で見聞きしたことをもとに重要だと感じた点について言及しておく。まず、「ソーシャルワーカー」も国家資格であり、その取得過程において、移民・難民についても一定程度の知識等が必要となっているということ。また、今回視察した統合コース実施団体においては、スタッフの中にドイツ語教員とソーシャルワーカーが配置され、協働していること。これらは日本における「社会福祉士」の資格取得や、「認定日本語教育機関」の認定要件と異



パーダーボルン市内の書店に並ぶ移民向けドイツ語教材。

なる点であり、個人的にはドイツの在り方のほうが望ましいと考える。なぜなら、移民・難民は「日本語学習者」としてのみ存在しているわけではなく、日本語力と生活場面で諸課題（在留管理制度を含む）は複雑に絡み合っているため、それらを分けて対処することが難しいからである。ドイツで目の当たりにした、ひとりの人間が抱える課題を多角的に捉えて、それぞれの専門家が連携して対応に当たることのできる体制構築は、移民・難民に限らず、さまざまな分野で共通する重要な点だと改めて感じた。

「行政職員」については、以前訪問した欧州各国にも共通することだが、日本のような定期的な人事異動がなく、それぞれの担当部署で10～20年のベテラン職員がおり、非常に高い専門性と豊富な経験を有していること。また新規職員の募集時においても、各部署で必要な経験やスキルを要件とし、それに見合った採用がなされていること。これは日本においても技術職や専門職等一部の職種で実施されているが、「国際課」や「多文化共生課」といった外国人住民向けの施策等を所管する部署においては2、3年での異動が伴うのが一般的であり、日本語教員経験者等の専門人材が採用される場合もその多くが有期雇用となっているため、ドイツの行政職員のように担当部署の職員が移民・難民に関する専門人材で構成されるということはない。

さらに、今回訪問した3つの行政機関においては、いずれも内外の関係部署・団体との連携が密にとられ

ており「様々な課題にもスムーズに対応できている」と口を揃えて語られたことが非常に印象的であった。

今後の活動の展開

私は現在、大学等での「登録日本語教員養成課程」や一般財団法人自治体国際化協会が認定する「多文化共生マネージャー」の養成、文部科学省「地域日本語教育コーディネーター」、総務省「災害時外国人支援コーディネーター」の育成に携わっている。

また、直接的な関わりはないが、2024年度からは法務省が「外国人支援コーディネーター」の養成を行っている。これらの専門人材が中心となり、社会福祉士やキャリアコンサルタント、医療ソーシャルワーカー、防災士、社会教育士等、他分野の専門家と連携・協働する体制の構築に取り組んでいくことを、今後の私の活動地域における多文化共生社会づくりの大きな目標に掲げたい。

NPO主催による7都市の視察のまとめにかえて

2024年夏に20日間をかけて、バルセロナ市、ビルバオ市、ストックホルム市、マルメ市、コペンハーゲン市、パーダーボルン市、フランクフルト市を訪問し、多くの行政職員、研究者、専門職、市民活動メンバーに会って話を聞いた。今回の視察は人々に会い、語り



リンケビー図書館の部屋に飾られた、ノーベル文学賞受賞者たちの写真。

合うことを目的としたものであった。

出会った専門職の印象的なことば

■ストックホルムにある「リンケビー図書館」でのイランにルーツをもつ図書館司書は館内を案内し、部屋に飾られた写真を指差しながら、「これらの写真は、毎年行われるノーベル文学賞の受賞者たちの基調講演の写真です。移民背景を持つ人たちが大多数を占め、経済的に厳しい人が多く住むこの地域の、この図書館で基調講演が行われることに誇りに思います」と誇らし気に語ってくれた。

■「コペンハーゲン市立ノアプロ図書館」の図書館司書たちは、図書館の変容について、「自動化や効率化が進められる中で、司書による情報提供・レファレンスサービスが1日3時間に減らされ、その他の時間帯はコールセンターが対応することになってしまった。図書館における標準化が進み、自分たち司書の裁量が減ってしまった。だからこそ、人々が集い、それぞれの言葉を使って自由に活動する『言語クラブ』の活動を支援することを司書業務として大切にしたい」と語ってくれた。

■フランクフルト市役所で移民難民の受入れを担当している社会局の職員は、職員の異動はあるのですか、という質問に対して、「私はこの仕事を公募で見つけて採用された。これからずっとこの仕事に従事していきたいと思っている」と笑顔で語ってくれた。

ひとがまちをつくっていく —ビルバオ市の職員のことば—

最後に紹介したいのは、「反うわさ戦略（本コーナー2024年10月号参照）」に従事する行政職員のことばである。スペイン・バスク自治州のビルバオ市の移民専門職員（共生、人権、国際協力、インターカルチュラルシティ領域）として、移民受入れ・社会統合政策の立上げと主流化に多大な貢献をしてきたエカイン・ラリナガ氏。政策や取り組みを行うためには、法整備や財源確保と同時に、その領域の専門職や行政職員の働きが重要になってくると考え、視察から1年経った今夏、同氏へ追加の書面インタビューを行い、多くの示唆を



バーダーボルン市中心部の風景。



フランクフルト市内の風景。

いただいた。その中から印象的なことばを紹介したい。

「あなたの仕事で最も重要なことは何ですか？」という問いに対して、「個人としては、文化の多様性の中で多くのことを学び、人と出会い、経験を積むことを大切にしている。専門職としては、地域の政策が誰にとっても公平で、排除しないものになるようにしたい。移民や地域の人、行政や研究者など、立場の違う人たちが繋がり、信頼し合える場をつくることを大事にしている。声をあげにくい人たちの思いや文化の多様さを、もっと多くの人に知ってもらうために力を尽くしている」。

最後に

視察に向けて勉強会を何度も開き、関連書籍も読み込んだ。しかし、実際に現場を訪れ、人と直接会って話を聞き、同行したメンバーと振り返りながら語り合う中で、学びがさらに深まっていった。「対話」の重要性を再認識した旅であった。この連載を通して読者との対話の機会を作っていたいただいた『国際人流』に謝意をお伝え、この連載を終わりとしたい。